

職場体験実習（インターンシップ）を通じ、大学生が雇用環境・均等室の業務を体験しました！

令和4年9月5日



◀雇用環境・均等室の職員と懇談するインターンシップ学生

「育児・介護休業法 改正法オンライン説明会」の運営に参加するインターンシップ学生

▼(左下)

ホームページ掲載業務を体験するインターンシップ学生
(右下)▼



茨城労働局では、この度、大学生を受け入れ、職場体験実習（インターンシップ）を実施しました。雇用環境・均等室の業務体験ではインターンシップ学生は、まず初めに、雇用環境・均等室長より担当行政の説明を受け、その後の懇談では、若手職員の取り組み業務等について熱心に質問しました。

また、当日開催された「育児・介護休業法 改正法オンライン説明会」では、参加者に対し、説明会での注意事項をアナウンスする等運営に参加した他、ホームページの原稿作成も体験しました。

インターンシップ学生（A班）の感想

- ・雇用環境・均等室が働きやすい環境づくりを担当していることを知ることができました。「育児・介護休業改正オンライン説明会」に参加し、改正により柔軟になっていっていること、そして事業主がわかりやすいように説明し、育休が取りやすくなるように変化していることを感じることでよかったです。
- ・労働局について何も知らないまま臨んだが、今回のインターンシップを通して労働局が私たちの働く環境を支えている非常に重要な役割を担っていることを知りました。労働という生きる上で誰もが密接に関わることに携わり、すべての人のワークライフバランスが充実した社会の実現に貢献するという社会に果たす影響が大きい活動に魅力を感じました。残り2日間、様々なことを学び、実りあるインターンシップにしたいです。

【お問い合わせ先】 雇用環境・均等室 電話：029-277-8295